

自然災害発生（特別警報・警報・注意報）時の対応

1 風水害対策

情報		授業	対応
注意報	強風 大雨 洪水	平常 授業	☐ 安全に登校できることを確認した上で登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機）
警 報	暴風	授業 中止	☐ 午前 6 時の時点で三島市または居住市町に警報が発表されている場合は午前 11 時まで自宅待機 ☐ 午前 11 時の時点で警報が解除されていない場合は「1 日休校」 ☐ 午前 11 時の時点で警報が解除されている場合は安全に登校できることを確認した上で登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機）
	大雨 洪水	平常授業 又は 授業中止	☐ 安全に登校できることを確認した上で登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機） ☐ 市町から出される避難情報に留意し、安全を確保できない場合は、学校に連絡の上自宅待機または、休校
	その他 気象警報	平常授業 又は 授業中止	☐ 安全に登校できることを確認した上で登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機） 市町から出される避難情報に留意し、安全を確保できない場合は、学校に連絡の上自宅待機または、休校

2 津波対策

注意報・警報	教育活動実施基準
津波注意報	<在校時> ☐ 平常授業 ☐ 沿岸部の活動は中止
津波警報	<在校時> ☐ 教育活動を中止 <学校管理下外> ☐ 避難または自宅待機 ☐ 津波警報が解除され、登下校の安全が確保された時点で登校

3 火山災害対策

	レベル	教育活動の実施基準	下校・引渡しのルール
噴火警報	レベル5	☐ 教育活動を中止	☐ 下校又は引渡し
	レベル4		
火口周辺警報	レベル3	☐ 避難準備を整えた上で教育活動を継続 ☐ 校外、屋外での活動は中止	☐ 必要に応じて下校又は引渡しの準備（※）
	レベル2	☐ 平常授業	☐ 通常どおり
噴火予報	レベル1	☐ 平常授業	☐ 通常どおり

※津波・噴火の警報で自宅待機となるのは、警報が発令された地域に居住する生徒である。

4 地震災害

状 況		基 準
南海トラフ地震臨時情報	調査中	☐ 原則通常授業
	巨大地震警戒	【事前避難地域対象校】 ☐ 直ちに教育活動中止 （1週間程度の休校） 【上記以外の学校】 ☐ 原則通常授業
	巨大地震注意	☐ 原則通常授業
	調査終了	☐ 原則通常授業
学校が所在する地域で震度5弱以上の地震が発生したとき		☐ 直ちに教育活動を中止
学校が所在する地域で震度4以下の地震が発生したとき		☐ 通常授業、ただし状況に応じて授業中止

(3) 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）警報発生時における対応

Ｊアラートによる緊急情報（ミサイル発射）の発信時	
始業前	☐ 生徒に対し、避難や自宅待機を指示 ☐ 休校、短縮授業の措置を取る場合はその旨連絡するとともに教育委員会に報告 ☐ 避難行動 ・出勤前の場合は、自宅待機 ・出勤途上の場合は、近くの建物や地下に避難するか、近くに建物等がない場合は地面に伏せ頭部等を守る ・出勤後の場合は、校内にいる児童生徒へ避難を指示するとともに自らも避難 ☐ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集
在校中	☐ 授業を中止し、生徒に避難行動を指示 ・屋外にいる場合は、校舎等の建物内に児童生徒を避難 ・屋内にいる場合は、室内を密閉し、できる限り窓から離れる ☐ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集
放課後	☐ 校内に児童生徒がいる場合は、屋内避難 ☐ 部活動等を行っている場合は中止 ☐ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集
Ｊアラートによる緊急情報（ミサイル通過＝影響がない場合）の発信時	
始業前	☐ 生徒に対し、避難や自宅待機の解除を通知 ☐ 避難行動をやめ、出勤 ☐ 引き続き、情報収集
在校中	☐ 避難行動をやめるよう生徒に指示し、授業を再開 ☐ 引き続き、情報収集
放課後	☐ 避難行動をやめるよう生徒に指示 ☐ 部活動等の再開の判断をし、生徒に伝達 ☐ 引き続き、情報収集
Ｊアラートによる緊急情報（ミサイル落下＝影響がある場合）の発信時	
全時間帯	☐ 生徒の安全を最優先し、避難指示をするとともに自らも避難行動 ☐ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆い、密閉性の高い屋内または風上へ避難 ☐ 引き続き、情報収集 ☐ 自治体から指示があった場合は、指示に従って行動